

申告書 ②

a. 算定基礎賃金等の報告 (賃金関係事項) (青枠の用紙)

- 〈手順の流れ〉
1. 平成30年4月～平成31年3月までの労働分の賃金 (通勤手当等を含んだ総支給額、賞与を含む)をご記入ください。
 2. 会社ゴム印・代表者印を押印の上、青色の返信用封筒にてご返送ください。
 3. 申請書①提出以降に所在地等変更があった場合は、赤字で訂正の上ご返送ください。

労災保険記入欄

※メール送信の場合は必ずご記入ください。

雇用保険記入欄

申告書 ②
組織様式第5号

住所 462-0002 名古屋市中北区清水1-13-1

事業場名 東ノ内商会 (株)

事業主名 鈴木 一郎 殿

事業場TEL: 052-961-1666

労働保険料等算定基礎賃金等の報告

事務組合

労働保険番号
前票 所掌 管轄 基幹番号 役員 科変
23 3 02 935090 345

雇用保険事業所番号
2302-202976-6

事務組合名 (一社)名北労働基準協会
(TEL: 052-962-0421)

3. 事業の概要 9424

4. 特掲事業 2

5. 新年度賃金見込額
1. 前年度と同額
2. 前年度と変わる
3. 委託解除年月日

6. 延納の申請
1. 一括納付
2. 分括(3回)

項目	1. 労災保険対象労働者数及び賃金				2. 雇用保険対象労働者数及び賃金			
	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金	人員	支払賃金
4月	3	601,616	3	356,000	3	1,110,633	3	957,616
5月	3	653,417	3	356,000	7	1,177,908	3	1,009,417
6月	3	602,189	2	356,000	6	1,112,870	4	958,189
7月	3	618,441	2	381,617	6	1,101,658	4	1,000,058
8月	3	615,781	2	378,197	6	1,109,778	4	993,978
9月	3	678,913	2	356,000	6	1,38,513	4	1,034,913
10月	3	641,112	2	356,000	6	1,101,212	4	997,112
11月	3	691,817	2	356,000	6	1,171,217	4	1,047,817
12月	2	401,681	3	356,000	6	923,381	3	757,681
1月	2	400,213	3	356,000	6	920,423	3	756,213
2月	2	405,416	2	356,000	6	865,016	3	761,416
3月	2	403,211	2	356,000	6	882,661	3	759,211
賞与等	7	1,213,189	1	781,600	5	2,024,789	4	1,994,789
賞与等	12	1,318,111	1	1,156,000	4	2,514,111	3	2,474,111
合計		9,245,107		6,257,414		17,154,170		15,502,521

13. 雇用保険料免除高齢労働者氏名(生年月日)

大・昭和 12年 6月 1日 (大・昭和 年 月 日) (大・昭和 年 月 日)

7. 備考欄

協会費 委託手数料 名北労災共済

1期 2期 3期

作成者氏名 松井大輔 (印)

ご注意ください! こんな誤り

①源泉徴収後の賃金を誤記入

総支給額で記入

労働保険の申告対象となるのは、税金、社会保険料を控除する前の、諸手当を含んだ総支給額です。また、賞与も忘れずにご記入ください。

②通勤手当を含めなかった


通勤手当も含める

税金等と異なり労働保険は、通勤手当も申告対象です。定期券の現物支給も購入額を支給対象月数で割り、各月に算入ください。

③アルバイトの賃金を未記入

全労働者の賃金を記入

労災保険は従業員だけでなく、アルバイト、パートタイマーも対象です。勤務期間・時間の短い方も漏らさず賃金をご記入ください。



書類提出/平成31年
4月2日(火)まで
データによる提出について
 データをメールにて送信の場合は提出期限が
平成31年4月12日(金)となります。
 詳しい内容は本誌の「裏表紙」をご確認ください。

**一般事業
 建設業**
(工事現場の労災保険のみ
 加入の場合を除く)
共通

D 労災保険記入欄 各該当者の人員、支払賃金をご記入ください。
(建設業の工場・事務所の労災保険については、該当業務従事者分の人員、賃金を記入ください。)

- (1) **常用労働者** 雇用保険に加入している労働者全員
- (2) **役員で労働者扱いの者** 法人会社の役員で労働者扱いされている者
(税法上の役員報酬部分を除く)
- (3) **臨時労働者** 雇用保険に加入していないパートタイマー、アルバイト
- (4) **合計** 上記の(1)(2)(3)の合計額

E 雇用保険記入欄 各該当者の人員、支払賃金をご記入ください。

- (5) **被保険者** 雇用保険に加入している労働者全員
((8)の高年齢労働者を含み、(6)の役員被保険者を除く)
- (6) **役員で被保険者扱いの者** 雇用保険の兼務役員の届出をしている方
(税法上の役員報酬部分を除く。被保険者扱いするには職安への届出が必要です)
- (7) **合計** 上記の(5)(6)の合計額
- (8) **うち高年齢労働者分** 上記の(5)(6)のうち、満64歳以上の高齢者
(昭和29年4月1日以前に生まれた者)

報告書左下 **F** 欄の雇用保険免除高年齢労働者氏名も記入。

④退職者賃金を含めなかった



退職者の賃金も含める
 すでに退職された労働者であっても、平成30年4月以降に賃金の支払いがあれば、労働保険料の算定対象となります。

⑤事業主等の賃金を誤算入



労働者、雇用保険被保険者の賃金を記入
 事業主等の労働保険適用除外者の収入は、賃金に含めないでください。詳しくは労働保険適用除外者(10ページ)をご覧ください。

⑥現場作業員の賃金を誤算入



(建設業 工場・事務所の労災保険)
該当業務従事分の賃金のみ記入
 建設業の工場、事務所の労災保険は、工事現場作業員の全賃金を含める必要はありません。該当業務従事分の賃金を記入ください。